

高齢者に気を付けてほしいトラブル ～定期購入や架空請求など～

内容

国民生活センターが、高齢者や高齢者を見守る方々に向けて今、特に気を付けてほしい消費者トラブル最新10選を公表しています。その中でも本県で多く見られるケースを紹介します。

健康食品や化粧品、医薬品などの定期購入

【事例】 ネット広告を見て1回限りのお試しだと思って注文したら、複数回購入が必要な定期購入の契約だった。

【注意点】 注文前に返品・解約の条件や連絡手段などを確認する 重要なことが小さい文字で書かれていたり、書かれているページがサイト内の別の場所にあったりすることがある 「お試し」といった言葉や低価格を強調するような広告の場合は、注文前に、販売サイトや最終確認画面をよく確認する 最終確認画面をスクリーンショットなどで保存しておく。

パソコンのサポート詐欺

【事例】 パソコンのセキュリティ警告画面や警告音をきっかけに事業者に連絡したら、高額な遠隔サポートの料金を請求された。

【注意点】 警告画面や警告音が鳴っても、表示された連絡先に連絡しない。 セキュリティソフトを入れて最新化しておくなど、日頃からセキュリティ対策を心がける。

架空請求、偽メール・偽ショートメッセージサービス(SMS)

【事例】 身に覚えのないサービスの利用料を支払えというメールが届いた。 宅配業者から、荷物を預かっているというSMSが届いた。

【注意点】 身に覚えのないサービスの利用料などを請求されても、相手には連絡しない、支払わない 怪しいSMSやメールに記載されているURLには絶対にアクセスしない 何かあった時に備えて、請求ハガキや電子メールは保管しておく。

消費者トラブルはひとつとではありません。自分は大丈夫と思わず、日頃からいろいろな消費者トラブルについて情報収集するようにしましょう。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

【相談受付時間】 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

